

第四十九回
参議院大蔵委員会会議録第三号

昭和四十年八月十日(火曜日)

午後一時一分開会

出席者は左のとおり。

委員長 西田 信一君
理事 植木 光教君
西川 甚五郎君
日高 広為君
成瀬 幡治君
中尾 辰義君

委員

青木 一男君
青柳 秀夫君
伊藤 五郎君
大竹 平八郎君
大谷 實雄君
栗原 祐幸君
木暮 武太夫君
西郷 吉之助君
林屋 亀次郎君
藤田 正明君
木村 啓八郎君
柴谷 要君
戸田 菊雄君
瓜生 清君
野坂 参三君

國務大臣

大蔵 大臣 福田 赳夫君

政府委員

大蔵政務次官 竹中 恒夫君
大蔵省主計局長 鳩山 威一郎君
大蔵省主税局長 泉 美之松君
大蔵省理財局長 中尾 博之君

事務局側

大蔵省銀行局長 佐竹 浩君
大蔵省國際金融局長 鈴木 秀雄君
常任委員会専門員 坂入 長太郎君

本日の会議に付した案件

○國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(西田信一君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

大蔵大臣より發言を求められておりますので、この際これを許します。

○國務大臣(福田赳夫君) 現下の經濟情勢並びに今後の財政金融政策に関する基本的な考え方につきましては、先般の財政演説において明らかにしたところであり、本委員会において、重ねて所信の一端を申し述べたいと存じます。

今日における政策の最大の焦点は、当面の不況をすみやかに克服し、經濟を一日も早く安定的な成長路線に乗せることとあります。

最近までのわが國經濟の動向を見ますと、輸出は順調な伸びを示しておりますが、國內經濟活動はおおむね停滞的に推移しており、産業界には収益の低下、企業の倒産等、種々の困難が見られるのであります。

このような經濟の状況を打開していくためには、需給バランスの改善、企業體質の強化等、正しい方向に即し、着実かつ真剣な努力を傾注することが、基本的に肝要であると思つております。幸い、今日、經濟界にも合理的な經營態度に徹しようとする機運が高まりつつあり、現に、一部では自主的な生産や設備の調整等も進められて

いるのでありまして、政府としても、できる限りこれを円滑化し、助長してまいりたいと考えております。

現在、政府が実施しております一連の景氣対策も、この際、經濟の沈滞感をすみやかに一掃し、民間自体の立ち上がりの努力と相まって、經濟を一日も早く正常な軌道に乗せようとするものであります。

すなわち、さきに、萎縮ぎみの需要にはすみをつけ、景氣回復の足どりを促進するため、公共事業費支出の繰り上げ、財政投融资の早期実施、あるいは輸出振興策の充実等の措置を決定したのであります。

また、金融面においても、六月末、公定歩合の再引き下げに踏み切り、目下、市中貸し出し金利の引き下げが進みつつあるのであります。このたび、さらに、政府関係中小金融三機關の金利の引き下げを決定いたしました。政府としては、今後とも、資金の需給関係を緩和ぎみに保ちながら、市中貸し出し金利の一その引き下げにつとめる所存であります。

こうした不況克服に対する政府の決意と施策に呼応して、産業界内部にも、設備投資を繰り上げる等の動きがあらわれております。また、久しく低迷を続けた株式市場にも、安定的な機運が生じつつあるように思われます。

わが國經濟の本来の活力は、きわめて若々しくかつ力強いのであります。われわれ國民が、現在

の局面を打開しようとする意思を持ち、力を合わせて努力するならば、わが國經濟は、遠からずして不況から脱却し、再び堅実な發展の道をたどるものと確信いたします。

さらに、政府は、以上のような当面の景氣対策と併行して、國民が将来に希望と自信を持って經濟活動を行ない得るよう、その指針となるべき長期的な財政金融政策について、鋭意検討を重ねておりますが、これについての私の基本的な考え方を簡単に申し述べたいと存じます。

当面の不況を克服した後におけるわが國經濟の課題は、申すまでもなく、均衡のとれた經濟の拡大を通じて、國民福祉の高い水準を實現していくこととあります。すなわち、國際収支の均衡と物価の安定、この二つの条件を確保しながら、その中で着実かつ安定的な經濟成長をはかり、經濟各部門の近代化、合理化を促進する一方、經濟發展と調和のとれた社會開發を推進することとあります。

明るい豊かな社會を建設するためには、社會開發の推進、社會資本の充実等、財政の果たすべき役割りは今後ますます重要になるものと考えられます。反面、所得が低くかつ蓄積の乏しいわが國の家庭と企業にとって、画期的な減税もまた緊急な要請であります。

このように、一方で増大する財政需要を充足しつつ、他方で大幅な減税を実施していく、しかも、經濟全体として各部門間のバランスのとれた成長を實現していくためには、まず、財政が健全であるとともに、その働きがより一そう弾力的であることが肝要であります。この意味におきまして、私は、歳出のすべてを租税等の經常的な歳入でまかなうというこれまでの財政のあり方について、再検討すべき段階にあると考えます。すなわち、健全な公債政策の導入により、國民の蓄積を

政府の施策に活用しつつ、経済の運営にあたつて財政の弾力的な機能を高めていくことを考えるべき時期に來ていゝと思ふのであります。

この民間貯蓄の公共部門への活用こそ、大幅な減税を可能にし、豊かな社会の建設を可能にするものであります。減税と貯蓄は、互いに因となり果となつて、家庭にはゆとりを、企業には蓄積をもたらす、底の浅い日本経済は質的に改善強化されていくのであります。このような観点から、私は、目下、個人と企業の負担を軽減するため、数年間を通ずる計画的かつ大幅な減税構想を練つてゐるのであります。

もとより、以上のような財政の新しい進め方が、その健全性の保持と通貨価値の安定確保という財政運営の根本原則に反するものであつてはなりません。このような意味におきまして、私は、今後の財政の運営にあたりまして、冗費を節し、資金の効率的かつ重点的配分につとめ、あくまでも国民経済とバランスのとれた運営を行なつていく決意であることを、ここに重ねて明らかにしておきたいと思ふのであります。

なお、本年度の予算につきましては、最近の経済動向から、歳入面で予定の税収を確保することが困難と見られる反面、歳出面ではかなりの補正要因が見込まれております。目下、その財源調達方法について検討中でありまして、できる限り、将来の健全な公債発行の素地をつくるという方向で考えてまいりたい所存であります。

今後の安定成長路線におきましては、さきに述べました新しい財政の進め方に即応しつつ、財政と金融が、真に一体となつて有機的に協力し、均衡のとれた役割りを分担していくことが期待されるのであります。

これがためには、金融政策が有効かつ適切に作用する環境と条件を整えることが重要でありまして、政府としても、今後、金利機能の活用、長短資本市場の整備等につとめる所存であります。これと並行して、中小企業、農林漁業金融の円滑化等の諸施策も、総合的に推進していききたいと考

えております。特に、公社債市場及び株式市場の育成強化は、今日最も重点を置くべき問題であります。政府としては、証券業界の体質改善をはじめとしまして、必要な施策を積極的に推進してまいりたい所存であります。

国際収支の均衡確保は、物価の安定と並ぶ安定成長の重要な条件であります。輸出の一その増進こそ、わが国経済の着実な発展を約束するものであります。しかしながら、わが国の輸出を伸ばすには、世界貿易が着実に拡大し、世界経済が繁栄を続けていくことが何よりも重要であります。

政府としては、このような見地から、今後とも、国際流動性の強化と国際通貨の安定性の確保について、関係各国と緊密に協力していききたいと考えております。また、ガットにおける関税一括引き下げ交渉についても、できる限り積極的に参加するとともに、低関税国に対する経済協力についても、アジア諸国を中心に、国力の許す範囲内で推進してまいりたい所存であります。

以上、わが国経済の現状と今後の財政金融政策について、私の所信の一端を申し述べました。

政府は、当面の不況打開に全力を尽くし、これを克服することにより、安定成長への道が開けていくものと確信しております。皆さまの御協力を願ひする次第であります。

○委員長(西田信一君) ただいまの所信表明に對しまして、何か御質疑がございますか。若干時間がございます。

○成瀬幡治君 大蔵大臣に恐縮なときに来ていただいて何ですが、しかし、どうしてもただしておきたい点はたださなければならぬ。

まず第一にお伺ひしたい点は、何といつても、専売公社の未曾有の選挙違反であります。大臣はその總裁の任命権者であつて、当然その責任を痛感されておられると思ふのです。あまりくどくど申し上げませんが、本院の議院運営委員会において總裁は辞意を表明されております。しかし、そのことを大蔵大臣に口頭で申し出たと新聞は報じておりますが、そのことの真相は、どういふよう

な話があつたところで口頭でなされたか、まずお聞きしたいと思ひます。

○國務大臣(福田赳夫君) 専売公社事件につきましては、私は、世間をお騒がせいたしましたことにつきまして、深くこれを遺憾に存じております。また、その善後策を円満にしなければならぬ、かような考え方であります。

私がこの問題につきまして考えておりますのは、いま刑事事件として世の中をお騒がせしておるわけでありまして、刑事事件と行政責任とは別に考へたい、そういう基本的な考え方をとおしております。刑事問題のほうは、これは目下司直の手にあるわけでございます。その結果を待たなければわからないわけでありまして、ともかくこゝういふ事態が出てきましたその行政上の責任につきましては、私もこれを痛感しております。

また、専売公社当局においても同様であらうと思ひます。去るいつでありましたか、数日前、専売公社總裁から私に對しまして、ともかく事務監督ですね。監督上遺憾な点がありましたことにつきて責任をとりまして、こゝういふ話が私にあらたわけてあります。私は、そういういきさつ等も考へながら、どういふふうはこの事態を收拾するかを考えております。こゝういふ段階であります。

○成瀬幡治君 事務監督上不行き届きがあつた政治上、道徳上責任はある。だから、あなたのところに対して辞意の表明があつたわけですね。それに対して大臣はどうするおつもりなんでしょうか。

すぐこれを受け取つて私はしかるべきだと思ふのです。そのことが、国民も非常にあなたのことを、佐藤内閣は姿勢を正すのだといふことを、絶えず言つておいでになることに對して、問髪を入れずにおやりになるほうが非常にタイミングがいいと思ふ。何をちやうちよされておるか。どういふわけなんです。

○國務大臣(福田赳夫君) 御承知のとおり、専売公社は膨大な機構であります。その機能が一日も停止するようなことがあつてはならぬわけでありまして、ただいま検査されたという人も百数十名にのぼつておるわけでありまして、そういうような状態で、私は、専売公社の機能をとにかく維持し、國家の損失にならぬようにといふことを心がけなければならぬ立場にまするわけでありまして。そういうことの考慮もしなければならぬ。それから、もう一つは、私自身がこの問題を行政上の問題としてどういふふうにか考へるべきかといふ、私自身が大体の觀察をなし得る資料も持たなければならぬわけでありまして。そういうことを考へながら、ただいま専売公社總裁が責任をとると、こゝう言つておる、その責任をどうするかといふことにつきましては、私、考慮中でありまして。

○成瀬幡治君 どうも大臣、お聞きしておりますとね、これだけ世間を騒がして、自分から責任を、刑事上のことは別として、政治上、道義上責任をとると、こゝう總裁が判断をし、あなたに對して辞意を表明されております。あなたはやめぬでもないいいじゃないかといつて、慰めるとか、慰留するやうなそういう気持ちが少しでもあるのですか。あなたの気持ちがわからないのですよ。あなた、率直に、これを受理するなら受理するんだ、早くは早いほうがいいと思ふ。疑問ないのだ、結論は出ているのだ、責任をとつて明らかにするの、いい、その時期の問題だ、こゝういふことなら、あなたがとおっしゃるやうな趣旨もわからぬわけではないのですよ。ところが、いまお聞きしておると、どうもその辺のところはばやんとしておる。責任とつてあたりまえじゃないですか。とるほうが正しいんじゃないですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 私は、その責任をとると、こゝういふ總裁の申し入れにつきまして、まだ、慰留をするとか、あるいはやめたらどうだといふ意思表示をしないのです。それは、先ほど申し上げましたように、二つの理由から、つまり一つは、事務執行上支障があつてはならぬといふこと、それからもう一つは、行政責任の問題でありまして、行政責任の内容を判断すべき材料を私持たなければいかぬ、こゝういふふうにか考へて、ただいま考慮中であると、こゝういふことであります。

ら、もう少しその金融主軸であつてこうなんだ、だから今後はそうではないのだと、こうおっしゃるなら、私はそのことが具体的に当面対策にも出てこなくちゃならぬと思います。それが当面には少しも出てこない。どういふことですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 金融対策に中心があるというわけじゃないのです。実は、この経済対策としては、まず昨年の暮れから金融引き締め緩和の措置がとられたことは御承知のとおりであります。第一次、第二次、第三次と公定歩合引き下げを行ない、預金準備率の引き下げを行ないました。か、最後には日銀の窓口規制までもこれを撤廃するということができてみた。やってみましたが、どうも景気の落ち込みは金融だけでは片づかない、こういうふうな判断をせざるを得ないような事態になりました。それとこれと相並んで財政対策をとるに至つたわけでありました。

御承知のように、一般会計予算におきましては、千億円の繰り上げ支出を行なう。また、財政投融資におきましては、千三百億円の繰り上げ支出を行なう。それでもなお効果が十分でないという判断をいたしまして、改造前にきめられました一割留保というものを撤回するというのもすると同時に、財政投融資におきましては二百億円の繰り上げ追加支出、つまりワクの拡大を行なうということまでいたしておるわけでありまして、決して金融だけにたよつておるわけではなくて、また金融で片づき得るような簡単な様相じゃない。これは金融上、財政上、産業政策上、あらゆる手段を尽くして初めて不況は克服し得るのだという認識のもとで行動しているわけでありました。

○成瀬幡治君 何か四十分までという話ですが、元来ならば予算委員会のことなので、あまりやってもいけないと思ひますけれども、それじゃ不況がいつごろ回復するかという、あなたは、いやもう底に入ってしまったとか、これからまたつま先で上がるのだ、相当長かかるのだ、いろいろなことを言われておるのですが、認識として

はこの不況をどの辺だというふうに認識しておみえになるかということですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 今日の経済状態は、需給のアンバランス、つまり設備過剰です。この過剰の程度が相当激しい状態だといふふうに判断しています。ですから、これを乗り越えて需給の均衡を回復するというには相当時間がかかるのだらうと思つております。

問題は、私は、そういう根本的問題もあります。が、しかし、当面一体どう景気を上向き基調にするか、上半期と申しますか、今年になりまして、今日まで、景気は諸指標において大体横ばいでございまして、ところが、今度金融上、財政上、また輸出というふうな通商政策上、いろいろな手を打つております。そういう効果が私はこの秋口には実施過程に完全に入つてくる、こういうふうに見ておるわけでありまして、そういう情勢から判断をいたしまして、まず今日が底であらう、これから先だんだんと明るい方向へ向かつていくだろう、こういうふうな判断をしておるわけでありまして、長期的にはほんとうに需給のバランスをとる、これはなかなか時間のかかる問題と思ひますが、ともかく景気が色がつく、明るい方向に転換するといふのはそう遠くないと、こういうふうな判断をしております。

○成瀬幡治君 飛び飛びのことで恐縮ですが、こどももあなた御指摘しておみえになります。とにかく三十九年度あるいは四十年年度の経済が非常に財源不足になるというところは、四千億ともいわれております。あるいは三千五、六百億、いろいろいわれておりますが、とにかく一般会計で穴があいてくるということに対して、公債はあまり好きじゃなかった。ところが、最近はいよいよ公債をお出しにならうというふうな踏み切つたと私たちが判断しておる。踏み切られたということなんです。公債は普通には赤字公債じゃないのです。か。そういうことをことばの上で政府は非常にいやがって、いやなもんだから、いやそうじゃない、公共投資といふものに使うのだから赤字公債

じゃないと、こうおっしゃるかもしれませんが、普通一般会計が不足すれば、なるほどそれは公共投資等の面にならうと思ひますけれども、世にいう赤字公債じゃありませんか。赤字公債という定義ですがね。どうもそれに対して、赤字公債と、こういうことをいわれるのは非常にいやだということ、非常に遠慮しておみえになるようですが、これは赤字公債とは違つて、赤字公債じゃないのですか、どうですか、それは。

○国務大臣(福田赳夫君) ことし出そうとしておる公債なり借り入れ金が、赤字公債あるいは赤字借り入れ金かどうかということですね。ずいぶんいろいろな人から聞かれるのです。きのうも木村議員から再三再四にわたつて聞かれたのでありますが、私はこういうふうな思ひです。赤字公債といふのはこれは俗語であります。この俗語につきましては、まあ使う人によりましていろいろな意味を持つておるわけでありまして、つまり、日本銀行がその公債を引き受ける形のもの、赤字公債でありますとか、あるいは一般的な歳入不足を補てんするといふようなまあ追ひ詰められた形の出し方、これが赤字公債でありますとか、あるいは経常支出にまで食い込んで、それをまかなつて、ある性格の公債、これが赤字公債であるとか、あるいはいろいろなこの公債の発行全体を総合して、不健全なお金が、こういう意味合いにおいてこれは赤字公債だといふような使い方をすると、いろいろな人によつて違つておるのです。

まあそのときの状態でありまして、ことし私どもが考えておるものは、御指摘のように、歳入もだいたい不足になりそうなる形勢でありますし、また歳出要因も相当ある。したがって、そこに生まれる不足をどういふふうなまあ処置していくかと、こういう性格のものでありまして、そういうものであるといふふうな御理解を願ひ、あとそれが赤字公債であるか何であるかといふことは、これは成瀬さんの御判断にまづはかないと、こういうお答えをするほかないのであります。

おっしゃるのですがね。俗語でもいいですがね。事実、私、最終的な認識にいくと思ひます。そうしてあなたが俗語だと指摘された一般歳入の補てんになるわけですね。なぜ赤字公債だといふことを公にお使いにならないのか。世間一般に使つておつたら、お使いになつたらいいじゃないですか。何か、どう見たつて、公債をお出しになることはあなたたちもいやだ。政府も出したくない。気持ちはある。多分にある。しかし、どうにもならないところに来てしまつた。だから、踏み切つたんだ。しかし、これ出すのはまあ好ましいことじゃない。しかし、まあ政府はこういうやりくりのたいへんときだから出すのだと、こういうことを明らかにされたほうがかえつていいのじゃないですか。私は、そうやって、たとえば財界とかあるいはその他の一般の国民に、政府のやりくりのえらいところを示されて協力を求められるというほうが、かえつて政治の姿勢として率直でいいと思ひます。それを何かこう、赤字公債といふものを不健全なものだ。確かに公債を出されることは私は健全化より見れば不健全化のほうに寄るわけですね。しかし、そういうことをやらなければならぬとんだという点を率直に示されたほうが、私は適当じゃないかと思ひます。何かその、俗語なんだと、どう判断されよう。と国民のかつてなんだといふようなことを言わずに、率直にお認めになつたらいいがどうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 赤字公債といふ意味がたぶんあるものだから、それでまぎらわしいものだから、私は、こういう席において私どもが出す公債が赤字財政、赤字公債なりやと、こう聞かれると、これは赤字財政の意味によりまして、こういうふうな言わざるを得ないのです。しかし、ことし出そうといふ公債は、これはまあ借り入れ金になるかもしれませんが、かりに公債出すといふふうになりますれば、これは歳入補てん公債である、こういう意味合いにまあなるわけでありまして、その御解釈はいろいろあるんですから、これは解釈する人によつて区別をしてもらうほか

はない、こういうふう存じております。

○成瀬幡治君 ことばのあれこれ別としまして、あなたは、「考へるべき時期に來てゐると思ふのであります」と、こうおっしゃつておる。「健全な公債政策の導入により、國民の蓄積を政府の施策に活用しつゝ、經濟の運営にあつて財政の彈力的な基礎を高めていくことを考へるべき時期に來てゐると思ふのであります」、これ出すといふことでしょうか。

○國務大臣(福田赳夫君) そのとおりであります。

○成瀬幡治君 大体いつごろを予定しておるので

○國務大臣(福田赳夫君) 大体、ただいまのところは、四十一年からこれを考へてみようかと、かういふふう考へております。まあこれは四十一年度予算編成の問題もありませんから、今後財政制度審議會やその他のいろいろな方面の意見等も徴し、慎重にきめていきたいと、かういふふう考へております。

○成瀬幡治君 そうすると、四十年度の歳入欠陥は大體借入れ金としてまかなつていくと、かういふ考へ方ですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 四十年度は借入れ金にいたしますか、公債、つまり証券を使う、証券形式を使うといふふうにいたしますか、この点はまだ結論を得ていないのです。私は、今後長期政策として出す場合の公債、これは相当私とすれば積極的な意味を持つておるわけなんです。つまり、これから國の財政の任務はだんだんと強くなつてくるのじゃないか。つまり、社会開發投資だとかあるいは社会保障だとか、國の分担すべき事業がふえてくる、そのふえてくる國費の財源を一体どこに求めていくか。そういうことになる、これはもうとても今日でも重い税金をさらに徴収していくといふわけにはなかなかいかないのじゃないか。むしろ逆に、いま不況がこういうふうな落ち込みの状態にある。なぜなつてきたかといふと、先ほども申し上げましたが、企業設備

投資が借入れ金でまかなれておる、蓄積がない、かういふことなんです。やはり企業でも個人でも、わが國においてもう少し蓄積を持つための政策といふものを強力に推し進めなければならぬ状態になつてゐるのじゃないか。それが安定成長政策の財政金融面の大きな課題である、かういふふう考へるわけでありませう。そういうことを考へますときに、ドッジ以來普通歳入による均衡方式といふものを、長年の間とつてきたのであります。國民に減税による余裕を与える、その結果生ずる貯蓄といふものを國家財政に活用していいのではないかと、そういうことを考へておるわけでございます。つまり、長期的な意味において公債によつて財源の一部をまかなう、かういふことなんでしょう。その積極的な意味における公債と、ことしとにかゝる臨時緊急のこゝろの日本の經濟史でも珍しくない不況状態に對処するための財源對策、それとこれは區別して考へたいといふ点からいふと、來年は公債だと、ことしは借入れ金といふふうにいたしますと、まことにばききります。ところが、また私は一面において、ことしといへども借入れ金をする、あるいは公債を出すといへども、これが日銀にしろがいかないやうに全力を尽くしてみたい、かういふふう考へておるわけなんです。そういう見地からいふと、やはり証券形式をとつてこれを流通させるという考へ方をとつたほうが、そういう私の第二のねらいを満たす上におきましては適切ではないかといふふうにも考へられるのであります。そういう点に彼此勘案、總合觀察しまして、借入れ金がいかにあるいは公債によるがいか、そういうことはもう少しひとつ時間をかけて考へてみたい、かういふふうな段階でございます。

○成瀬幡治君 当面のことは別として、將來の展望として、あなたは公債を、いわゆる公債を活用する場合、國民の貯蓄を活用すると。そのためには減税といふことがうらはらにあるわけなんです。減税ですね、いわゆる國民所得を伸ばすための相當大幅な減税措置といふものが、長期的には立てられるといふやうなこともおっしゃつておるわけですが、それは四十一年度から相當長期的な大幅な減税といふものを、公債を踏み切られたときには一応お出しになるといふふうに受け取つてよろしいですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 長期構想の初年度を四十一年度にしたしますか、あるいは四十一年度からにいたしますか、これはもう少し——四十一年度予算の編成といふ問題もあります、そういう問題もありませうし、またおそろしくことしの經濟状況が秋ごろから回復基調になりまして、その影響、ことしの影響といふものが來年度に財政的には大きく出てくるのです。そういう点などを考へていたしまして、四十一年度予算編成とからませて結論を出していきたい、かういふ考へであります。

○成瀬幡治君 時間ですから、これ以上のことは……どうもこのところは、私どものほうは納得しかねるところがございます。あなたは先ほど、当面する問題で、借入れ金にするかあるいは公債にするか、これは日銀にしろがいかないといふ言つてゐるが、私は最終的には日銀にしろがいかないのじゃないか、けつは日銀じゃないか。たとえば政府債でも鉄道建設債の縁故債ですね、あれはオペレーションの對象になりませんといつて、出せばオペレーションの對象になる、日銀にしろがいかないといふことになるので、といふことに結果としてなるのじゃないか。そういうやうなときにしりがいかないやうにする方途といふものは、何かそういうやうな別途なことを考へになつておるのか、いやいや、そうじゃないのだ、普通のいまの金融状態を見れば、日銀にしろがいかないのだといふことを期待しておるものなのか、しりがいかない措置を講ぜられるのか、その辺のところははっきりしておりませんが、どうなんですか。

○國務大臣(福田赳夫君) いま經濟が御承知のやうな状況でございますので、民間に設備投資の意欲といふものが非常に停滞しておるわけでありませう。そういうことから考へまして、民間資金はか

なりゆるむ、かういふふうに見ておるわけでありませう。したがひまして、政府で仕事をいたしまして、よつて生ずる余裕がよほど民間から政府のほうに流れてくる、かういふ基調になつておるといふふう考へるわけでありませう。ですから、まあかりに公債を出すといふふうにいたしまして、その証券が民間でかなりの程度消化できる、かういふ見通し、また借入れ金をいたしますにいたしまして、そういうふうな同じ傾向が出てくるだらう。しかし、情勢によつて、回り回つて資金の流れのしりが日銀にいかないとは限らない、いく場合もあるかもしれぬ。あるかもしれぬが、民間資金がこれまで不振といふか、落ち込んでおる状態におきましては、これがインフレといふ方面に作用するといふことはない、かういふふう判断をいたしております。

○成瀬幡治君 これ以上は……。私どもももう少しいろいろな点で聞きたいのですが、これ以上のことはやめまして、とにかくIMFのほうを少しやつてくれと委員長から言われるので、IMFのことについてやらなければならぬから……。

○委員長(西田信一君) それでは、國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、審議を進めます。

質疑のあり方は順次御發言願ひます。

○成瀬幡治君 大臣に一言だけお聞きしておきます。これは御案内のやうに、ドゴール等が非常に反對しております。いろいろな点で問題になつてゐるのですが、いわゆる國際通貨といふものをドルに置いておるわけなんです。そういうやうなことにいついて、大臣は、もうこれドルでなければしょうがないのだといふ、事の是非は別として、しょうがないのだといふお考えなのか、かういふやうなやうな世界通貨のあり方がいといふふうにお考えになつておるのか、それとも、將來の問題としてかうあるべきだといふことについて、どんなふうにお考えになつておるのか、まずその点伺いたい

の方法としては、一つは、信用供与というものを活発にするというやり方があろうかと思ひます。もう一つは、オッソラ・グループで論じられました新準備資産というものをどういうふうにしていくか、こういう二つの問題があるかと思ひますが、日本としては、いずれにせよ、こういった諸提案の中で、積極的に世界の流動性にある程度ふやしていくという方向で考えていきたい、こうい

うふうに考えておるわけでございます。

したがって、IMF総会の大蔵の演説、あるいはIMFの総会の間には、十カ国の蔵相会議も行なわれます。そういった場合においては、当然、日本の立場も反映した表現その他のことが行なわれると、私も事務当局としては考えております。

○木村義八郎君 それに関連しまして、いまの十カ国のパリグループですかの大体の声明の内容をお話がありました。その後、御承知のように、IMFの東京総会で、やはり国際流動性の論議がかなりされたわけです。その東京総会における論議の焦点はどうだったのですか。それが一つと、その後、非常に東京総会の後いろいろな事情の変化が生じてきていると思うのです。たとえば、ドゴールの金の金本位制の主張、それから、その後ドルを金にかえたりなんかしておる。そういうことから、今度はアメリカ側の態度が非常に変わってきて、やはりドル防衛の強化政策を非常にとり出してきているわけです。アメリカが、そのための影響もかなり出てきていると思うのです。それともう一つは、最近のポンド危機、そういうものの関連について。

ですから、東京総会の論議の焦点と、その後のまた変化ですね、流動性問題。それから、国際通貨制度に対する論議も、大まかな線ではあまり変わらなかつたけれども、そういう論議を通じて、また国際的な金の移動とか、そういうものに対していろいろな変化が生じているわけですよ。そういう点について、なかなか何う機会がないので、この機会になるべくわかるように説明していただきたい。それから、現時点に至るまでのいろいろな変化ですね。

○政府委員(鈴木秀雄君) まず第一点の、昨年の東京総会におきましてどういふ議論がなされたかということでございますが、これはフランスの大蔵大臣のジスカールデスタンが申しましたように、十カ国の蔵相会議というものは、一応おそろく合意で出されたわけでございますが、しかし、あ

らゆるこういった合意は人によって解釈が違う、こういうことから、本来ならば、合意されたものはいくつ、おれの解釈はこうだというふうなことを言わなくてもいいのかもしれないが、各国とも、その合意の中の文章でどういった点が自分の国に有利だというようなところにハイライトを当てまして議論をしたわけでございます。したがって、一応十カ国蔵相会議においては一つの合意がなされたわけですが、しかしながら、ジスカールデスタンの演説にみられますように、やはりそこで、合意といつても、非常にいろいろな見方があるということが、正直に申し上げて露呈されたわけでございます。したがって、フランスの立場というものは、十カ国蔵相代理会議の間でまあ一回やった議論でございますが、それを世界に全部広めた、こういうことかと思ひます。

基本的な考え方というのは、フランスは、現在の流動性というものは、むしろ非常に余っているのだ、こういう考え方だろうと思ひます。それはなぜかという点、現在の国際通貨制度というものがドルを中心とした金為替本位制に立脚してある。ほかの国であれば、国際収支の赤字を出した場合には、どうしてもそれだけ外貨準備が減るか、あるいは外国から金を借りる、あるいは国際機関から金を借りるということ、国際収支の逆境をタイドオーバーしなければならぬわけでございますが、アメリカの場合には、単にドルを支払うということによって、もしドルをよその政府なり中央銀行が金にかえるということがなければ、何らの痛みを感じない。そこに現在の国際通貨制度は、彼のことばを使いますれば、エクイタブルでない、公平でないということをおっしゃるわけでございます。したがって、フランスの立場というのは、アメリカの国際収支節度を、いかにしてほかの国と同じ角度でもって一つの金融節度を得せしめるか、こういう点に力点があつたかと思ひます。

それには、さしあたりはもちろんドルは赤字を出さないことであるし、二番目の問題としてジス

カールデスタンが出しました点は、金を同心円とした何らかの国際通貨制度をつくつたらどうかというの、一つの提案であつたかと思ひます。それに対していろいろな意見があつたかと思ひますが、そこまでは金の問題とひつかけた議論はないとしても、ヨーロッパの一般的な議論というのは、やはり国際収支節度というものを非常に重視した議論が多かつたと思ひます。一例をあげれば、オランダのホルトロップ・オランダ銀行総裁とか、ドイツのブンデスバンクのブレッツィング総裁とか、そういった人々の議論は、みんなそういうふうになつております。

一方、アメリカの立場を申し上げますと、アメリカも確かに、過去におきましては、ケネディ政権の初期の段階におきましては、アメリカのドルは世界通貨なんだから、よそが持っているのはあたりまえだという態度をとつておりましたが、昨年以來相當その感覚が違つてきた。少なくとも自分の国際収支を直すということについては、ヨーロッパ側の意見に一致したと思ひます。したがって、たゞ、その問題についての自信がどの程度あつたかということだろうと思ひますが、すぐ直せないといふことは困難であるという若干のちゅうちょがあつたわけでありました。しかし、ことしの二月に、先ほど木村委員からお話がありました、再びアメリカが国際収支対策についての強力な行政指導ということをしていまして、それ以來急激にアメリカの国際収支は変わつてきたわけでございます。したがって、一方におきまして、またフランスが、先ほど御指摘のございましたように、ドルを金にかえるという動きもございました。こういうふうなことで若干の動きはあつたわけでございますが、最近に至りましてアメリカのフアウラー財務長官が演説をいたしました、国際流動性の問題は相當緊急の問題だから、新しいたとえば国際通貨会議というふうなことも開いて、真剣に研究すべきだという発言をいたしております。

したがって、最近の動きとしては、確かに十カ国蔵相会議の段階におきましては、現在国際流動性の供給はむしろ過剰だという感じが若干なくなつてきたということ、したがって、もういったいどういふ新しい国際通貨制度、あるいは現行の国際通貨制度のインフラメントということになるかもしませんが、そういうことについて各国の機運は盛り上がりつつあるというふうに私は理解しております。

しかしながら、問題は非常にむずかしい問題でございます。たとえば新準備資産をつくるというふうなことになるにしても、実はいかなる形の新準備資産をつくるかということだけではなく、そのメカニズムとして、たとえば限られた国の間でそういうものをつくるのか、あるいは世界の全体にそれを及ぼすのか、あるいはその新準備資産をつくる場合にIMFを中心としてやるべきなのか、そうでないのか、あるいは金との関係はどうするか、あるいはその新準備資産を創設するには何らかの合意が要するわけですが、そういったときの新準備資産の供給の方法を決定するのは全会一致であるかあるいは多数決であるのか、こういったところにおきまして、まだ事務段階の少なくとも専門家の議論というものは相当分かれております。したがって、今後十カ国なりIMFなりでどういったものを研究するにいたしたとしても、そう簡単にすぐ合意が得られるかどうかという点については私は若干疑問に思つておりますが、これは一つは世界の流動性の動きというものが非常に重要な問題になるかと思ひます。

アメリカがこのまま赤字を続けていくというふうな状態であれば、それだけ流動性の不足というものが、この後進国あるいは経済発展をしつづける国、そういったものに対する影響という点から大きく出てまいりましようし、そういう場合には何らかの解決を急がなければならぬことになろうかと思ひます。依然としてアメリカが赤字を出すというふうなことになるれば、またそこでいろいろ

る変わったような議論が出てくる、こういうふう
に考えております。

○木村義八郎君 いまいろいろお話しを聞いても、国際流動性の問題、あるいは国際通貨制度の問題は、これまでは大体専門家の間の議論、また学者間の議論程度に一般は理解しておったと思うんです。しかし、最近では、単に専門家間あるいは学者間の議論だけではなく、非常に現実的な問題になってきておりますし、ことに日本にとっても非常に、いまのお話のように、たとえばドゴールの金本位復帰論とか、フランスの蔵相のジスカールデスタンですかの考え方とか、その後のいろいろ最近では、はくもよく強迫してないんですけれども、西ドイツの考えも多少英米とは違っておりまして、フランスとは同じじゃありませんけれども、東京総会で、やはりいまの英米のいわゆるドルというものが、さっきお話ししたように、一方的にドルにファシリティーが与えられておいて、信用の基本になっていて、何も金準備してなくてもドルを準備していればいいという、世界通貨の中でドルだけが他の通貨と違った、何というんですか、決済手段としての機能を持っている。そういうことに對する非常な不満もあるし、それがまた全体的インフレ傾向を助長するということから、いろいろな批判が出てきたわけでしょう。それから、最近では逆に、リュエフ教授の金価格の引き上げ論なんかも出てきた。これはすぐに実現できるかどうか知りませんが、これはかなり実際の影響を与えて、それがロンドンの金相場の騰貴というものにも間接にいろいろな影響を与えているやに聞いておりますが、そういうことから、アメリカとしては、ここでやはりいままでのようなドルの優越性ということばかりにこだわっているわけにいかなくて、マーチン連銀理事長の見解のようなことも出てきて、それから国際収支の改善対策、ドル防衛政策が非常に強行されてきた。その結果、これは私は今後日本に對して相当の影響が出てくるんじゃないかと思うわけですよ。

たとえばアメリカのドル防衛政策が、アメリカは国際収支を、やはりフランスの金本位理論等を契機にして、かなりアメリカ自身が国際収支の均衡をとらなければならぬという態度で出てきたわけでしょう。そのためにいわゆる資本に對しての利子課税論ですかとか、ああいうものが手段として出てきたわけですね。これは一般に伝えられていくように、非常に強い制限であるように聞いていくわけですよ。アメリカの市中銀行の貸し出しについてもかなりいろいろな制約が出てきておる。ゴア条項というんですか、そういうものの適用もあつて、相当今後——日本は国際収支のバランスをとるために資本収支にかなりウエイトを置いておつたんですよ、ことに長期資本というところに、それが非常に困難になってきたわけですね。そういうような影響も現実に出てきておるわけですよ。

そういうことから、こうした流動性の問題とか、国際通貨制度に對する問題は、単に学者間とか専門家間だけの問題ではなくて、やっぱり一般国民としても十分これは関心を持たなければならぬ。そういうことで、いまの情勢から、今後日本の政府のとるべき態度というものははっきりしておかなければならぬと思つておるんです。

特に私は、今度の予算との関係におきまして、日銀の十六トンか十三トンかの金の再評価、あの再評価益で財源措置をとつておるんですよ。ところが、あれは今度IMFに出資する場合に金で出資するんですよ。金で出資するときは、あれはロンドン市場で買って、現送するわけじゃないんですよ、買って出資するんですよ。金相場がこのように上がつてくるということになると、これはどういうふうになるんですか。この予算措置で足りるのかどうかという問題も疑問が出てくるんですよ。それからまた、もしポンドが切り下げられた場合、これはまた非常に大きな問題が出てくると思うのですが、ポンドの切り下げの場合にいろいろ、私もはっきりわからないのですが、前に東京銀行の堀江さんあたりは、ファイブ・ファイブ

ティードと言つておつた。半分切り下げられる可能性もあるかもしれないけれども、また半分は切り下げられない可能性もあると言われているわけですね。そういうことについてやはり伺つておきたいと思ふのです。

○政府委員(鈴木秀雄君) いまいろいろなお話がありましたが、もし私全部覚えていないのでお答えを忘れておりましたら、あとで御注意を願ひたいと思ひますが……

○木村義八郎君 それから、これに、直接質問に關連しないことでも、予備知識的にこういう機会に、あなたのお考えなんかありましたら、一番あなたが専門家なんですから、十分にここで話したいと思ひます。いままで、たとえば為替局長なんか前に聞きまして、よく十分に説明してないんですよ。たとえばパリの蔵相會議の内容なんか聞いても、何か国際的な影響があるとか、あるいは遠慮しているのか知らないけれども、ちつとも十分な答弁をしていない。ですから、こういう点、いままでと違つて学者間の議論の段階でなくなつてきているのだから、そういう点については十分にあなたはこういう機会に、こういうふうになつてきているのだということをひとつ説明願ひたいのです。

○政府委員(鈴木秀雄君) まずリュエフの金引き上げ論というものに対する私の理解しております一般的な世界的反響というものは、私は、蔵相會議におきまして、金の引き上げというものは、うやらのないのだという問題がございまして、金の引き上げということについて論ずるということ自身が、現在の国際通貨制度の不安定を確かなることを刺激するといふ意味で、非常にまずいことである、こういうふうにご考えております。何と申しましても、現在金だけでは世界の流動性を必要をまかなうだけの量はございません。現在の世界の金準備というのは四百億ドルぐらいだと思ひますが、それだけでは足りない。したがつて、そういう議論が非常に国際間の通貨制度をゆるがすような議論になるといふこと自身が、各国の

貿易なり資本取引というものを阻害して、世界経済の安定的発展といふものを阻害するといふふうにご考えております。

それ以外に、金を一体引き上げることという意味はどういうことであるかということをお私なりに解釈すれば、まず第一に、アメリカが現在金の準備は四百億ドルぐらいいしかなない。それに対して、アメリカの国内法で通貨の発行量の二五%は金を持つていなければならぬという規定がございしますが、これが約九十億ドル弱だと思ひます。したがつて、アメリカが自由に相手国に要求されてかえ得る金というのは、五十億か六十億しかないわけでありまして、一方それに反しまして、アメリカが……

○木村義八郎君 ちょっと、通貨の二五%ですか、預金準備も含めてですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) それは撤廃されました、通貨の二五%だけになったわけでございます。そういう状況で、もし世界じゅうの各国がござつてアメリカに金を兌換しにく——いまのアメリカの体制は、世界の政府なり中央銀行が貨幣用に必要とする金はドルといつても兌換に際しますというコミットメントをしております。したがつて、これでは足りないわけでありまして、ですから、もしフランスのような態度をすべての国がとるとすれば、アメリカは實際問題として、金をいままで一オンス三十五ドルで買収したものを、それを倍にするかなんかしなければ、それは決済がつかなくなつてしまふ。そういうことになれば、まさしく世界の現在の国際通貨制度というのは崩壊するわけで、フランスが自分の国だけでやる分にはさう影響もないと思ひます。また、よその国には必ずしもフランスに同調してフランスの動きをそのままやつていくわけでは私はないと思ひます。

それと、もう一つは、金を一体再評価する意味というのは、だれが一番得かといへば、私はリュエフの属するフランスじゃなくて、アメリカではないかという感じがするのです。アメリカはいま

まで負っていたドル債務というものを、もし二倍に引き上げるとすれば、半分の金で決済することができるとすれば、それだけの金の余裕ができれば、アメリカの国際収支節度というものがそれだけの余裕ができてしまつて、当分守らなくてもいいということになるかもしれない。

この二つからいっても、私は金の引き上げ論はおかしいと思います。

それから、もう一つは、ヨーロッパのほかの、フランス以外のリアクションといたしましては、金の引き上げをすれば、そこで当然再評価益というものが出てくるわけでございます。現在の各国いろいろの中央銀行と政府の間の制度関係もございまして、やはり金を再評価した場合に、それだけの自国通貨というものが生み出されるわけでございますので、それによって、金の再評価によるインフレというものが非常にこわい、こういう問題もあるかと思ひます。したがいまして、金の再評価というものについては、私はリユエフのような人、古典的な方はいざ知らず、現在の普通の実務に携わっている国際金融の担当者者は反対である、こういうふうな理解しております。

それで、もう一つは、御参考までに申し上げますと、ジスカルデスタンがドゴールの演説のあとにいたしました演説でも、金の再評価というものは否定しております。これは大蔵大臣として言ったのか、政府として言ったのかという質問に対して、大蔵大臣の言ったことは政府の言ったことだ、という答えを新聞記者にしております。したがって、フランス自身も、金の再評価というものはその主張しているとは思ひません。

それから、ちょっと先ほど触れましたドイツの構想、これはドイツの国としてそういう構想が出てくるわけではございませんが、例のブレッシンググ構想というものが、これはブンデスバンクの總裁でございますが、これはどういふことかと申しますと、現在各国が金と外貨の比率がいろいろ違ふ。しかし、これがある程度地ならしして、たと

えば金を七五%、外貨を二五%というふうなことであれば、そこでいろいろ、金に対する兌換要求も押えられるだろうし、またアメリカの国際収支の節度も、どうしてもある程度の金を出さなければならぬというところになるわけでございますから、そこで、ある程度の国際収支節度が確保されるというふうな意見を出したこともございまして、しかし、これは準備手段ではございませんで、現在の金なり外貨なりというものの比率をある一定にきめれば、そこでフランスだけが金を買ってしまつて自分のほうは買えないということもございませんで、また、各国が競つてドルを金にかえるということも防げる。そこで、その比率というものを一定の国で合意したらどうか、こういう意見であるわけでございます。御参考までに申し上げます。

それから、日本のいろいろな、アメリカの国際収支対策等に対する影響、あるいは今後の国際収支として望ましいパターンというものをどういふふうにか描くかということもございまして、私は、確かに従来は、日本というものは少なくとも經常収支ではなかなか黒字が出せなかつた。したがって、どうしても一定量の外貨準備を保持、あるいは必要な輸入をまかなうという意味において、長期資本なり短期資本の導入ということも含めて、資本収支で相当の黒字を出さない限りやうていけなかつた、こういうふうな考えでおりますが、御承知のように、ことしに入りましてから輸出が非常に好調でございます。したがって、輸出が非常に好調でございますが、ことしのおそらく国際収支のパターンというものは、輸出が相当の黒字になつて、貿易外はむしろ赤字でございます。すけれども、貿易の黒字が貿易外の赤字を十分にカバーして、相当の余剰が出る。一方、資本のほうは、過去のいろいろな銀行の借入れ金とか、まういったようなものの返済もございまして、また、アメリカのドル防衛対策、その直接、間接でございますが、直接にはアメリカからの銀行借入れがますますはばたきにくれないとか、そういう

たこともあらうかと思ひます。間接的には、ヨーロッパがそれだけ金融が締まつて、ヨーロッパの外債が十分に出ない、こういうふうなことから、いまの資本の流入ということが相当減つてくるという可能性が私は十分あると思ひます。したがって、ことしのかつこうというものは大体、まず經常収支で黒字で、資本収支は長短期を含めていけばある程度の赤字になるというふうなことは私はなると思ひます。

もう一つ申し忘れましたが、貿易が非常に黒字になります場合には、短期資本収支は当然赤字になるというところ、これはひとつの裏返しの問題でございまして、輸出がふえますときには輸出信用がある程度与えられ、輸入が落ちついている場合にはそれだけ輸入ユーザンスというふうな借金はふえないわけでございますから、そういう面からいっても赤字の要因があるということを申し上げておきます。

したがって、今後の状態としては、私はやはり經常収支の均衡、少なくとも若干の黒字を生み出して、資本というものは、今後の後進国援助とかあるいは外債の元利償還ということを考えますと、いままでのような黒字は期待すべきでないし、またできないというふうな考えでおります。

ただ、現在の状況が日本の望ましいパターンからいってどうかということになりますと、御承知のように、中期経済計画、この計画をどう評価されるかは別でございますが、あの中期経済計画における目標年次におきまして、經常収支は均衡するという計画をとっているわけでございます。したがって、現在の、ことしの状態というものは四十三三年の状態よりもっと先にいったかっこうになつております。これは先ほど大蔵大臣から御説明がありましたように、国内の不況の問題もあらうかと思ひますし、過去におきました日本の設備投資によつて国際競争力というものがふえたというふうなこと、あるいは世界の貿易環境がよかつた、こういういろいろな問題があるう

かと思ひますが、若干そういう意味では現在のかつこうというのは異常によ過ぎるという点はあらうかと思ひます。

したがって、もちろんわれわれとしては、今後の国際収支を考えます場合には、国際流動性に二つのソースがあるわけでございますが、一つは、現在の金または外貨のように、自分が自由に処分し得るもの、こういうものが一つあります。これを所有準備と普通いっております。それともう一つは、クレジット・ファシリティー、信用便宜による国際流動性の増強でございます。この二つがあると思ひますが、所有準備というもののについても相當の関心はございまして、さしあたり、たとえば今回御提案しておりますIMFの増資というふうなことから信用準備による日本の外貨準備というものがかなり増加されるわけで、この二つのことを考えてやうていくべきだというふうな考えでおる次第でございます。

それから、第二の点で、現在のIMFの予算では金を買うことが十分でないといふかというお話でございますが、私どもの考えておりますことは、先ほど申しましたように、金の再評価と外貨資金のインベントリーをもちまして円を調達いたしまして、アメリカに参りましてその金を買ふ、アメリカは一オンス三十五ドルの公定相場、四分の一の手数料で売るわけでございます。これはロンドン相場と関係なく売れるわけでございます。それを買ひまして納めるといふことを停止しない限り、そういうことはとうてい考えられないと思ひますが、私は今回の予算で十分にける、こういうふうな考えでおります。現送の必要もございませんで、IMFの金はアメリカに寄託されるという制度になつておりますので、そこにただ帳簿上IMFのほうの倉庫に振り込めばいいわけでございます。

それから、ポンドの切り下げの可能性というふうなことは、こういうような席でよその政府の通貨について弱いとか強いとか言ふことは、私は非

常に、政府の役人としては言うべきことではないというふうな考へておられますので、その点木村先生の御満足いただけるような御答弁ができるかどうかわかりませんが、もうポンドにつきましても、確かに相当問題があるというところは御承知のとおりでございます。まず第一に、イギリスの国際競争力の低下という構造的な問題もございまして、それから第二には、現在イギリスの赤字というものが何で出ているかと申しますと、一つは国際競争力の低下による輸出の伸びがとまっているということがございしますが、もう一つは国内の需要が相対的に強いということがございします。これについては労働党が政権をとりまして、労働党はストップ・アンド・ゴーをやらないんだということとつたわけでございますが、やはり国内の最終需要が強いということはある程度認めてまいりまして、だんだんにいろいろな措置をとって抑制措置をしておるわけでございます。まず第一に公定歩合を引き上げたとか、あるいは予算について、増税をしたり、それから最近増税分以外の歳出は切つていくというようなこともやっております。それから、銀行の貸し出しについての窓口規制、こういったものもやっております。それから、海外投資に対する資本の抑制等もやっております。こういうようなことで非常に努力をしておるわけですが、もう一つの問題としては、イギリスが御存じのように現在ドルと並んで世界の基軸通貨の一端を占めているわけでございますが、対外債務に比して外貨準備が非常に貧弱である、こういう問題があるかと思つてございします。したがって、ポンドの問題は、そういった構造的な問題と、それから現在が相当過熱状態にある、それについて相当抑制措置をしてもなかなかまだ最終需要が沈まないという問題、それからもう一つは、そういった対外ポジションの関係でイギリスの通貨に対するコンフィデンス、信頼の問題があるかと思ひます。したがって、この三つの問題がどういふふうになつていくかということでございますが、これについてはイギリスの政府

としてもおそろく私は政治生命をかけてポンドを守り抜くという努力をしておると思つて、私のほうもいたしまして、ポンドがもし切り下げがあるようなことになりましたら、日本の経済に対する影響というものは相当大きいというふうな考へておりますので、これは私は各国の国際金融担当者の一致した見解でございしますと思ひます。従来たとえ緊急的に中央銀行が三十億ドルのスタンダード・バイ・クレジットを与えて、それを返すためにIMFから第一回は十億ドル、第二回は十四億ドル、そういうものを引き出した際に、日本もそれに参加して、IMFを通じてイギリスに援助したわけでございますが、こういった問題につきましても、もちろん注意しなければならませんが、さればと申して、ポンドが非常にあぶないというようなことを公言するということは、私はいかかかと、こういうふうな考へておるわけでございます。

○木村善八郎君 もう二つばかり伺つていただきたいと思ひますが、先ほどの日本の総合的な国際収支のことなんですが、中期計画では昭和四十三年に大体とんとんになる。それが最近非常に輸出が伸びて、それで経常収支のほうで非常に黒になつてきた、資本収支が赤であるけれども、予想外に早く昭和四十三年ごろに予想した状態が訪れてきている。これがかなり長期的な趨勢的な傾向である。これは日本の国際収支の構造的なパターンがそういうふうになつたと断定するには早いんじゃないかという気もするんですよ。というのは、最近輸出が非常にふえておる原因に、いろいろあるでしょうけれども、不況のために、設備過剰の圧力ですね、そういうものがあつてかなり伸びているという面があると思ふんです。ですから、そのことを考えると、また、今後の世界経済、これはアメリカのマーチンですか、非常に恐慌が来るようなことを言いましたが、それほど深刻な不況が来ないまでも、今後やっぱりあまり楽観できないと思ふんですが、その点は、これはかなり一時的な現象ではないかというふうに見ら

れるんです。もちろん、これが恒久的なそういうパターンになれば望ましいんですけども、どうも私は一時的に思ふのですよ。それから、もう一つの質問は、外為の運用なんですよ。インベントリーを取りくずして今度の出資の財源にいたしました、大体インベントリーは、ドッジ・ライン以後インベントリー・ファイナンスをやりました、それはどれくらいその分が残っているのか。

それともう一つは、外為の資産内容です。あれは非常に金が少なくて、そしてドル預金とかドル証券、そういうものが非常に多いわけであつて、それで外為証券、かりに日銀が引き受けて発行した場合の金利よりもはるかに低いドル預金とかドル証券の運用をしていく。そこが逆ざやになつていくわけですね。そういう状態ですから、アメリカが国際収支改善策として、日本に対して非常に資本輸出なんかについてもいろいろな強い制限を設けてきていますね、そういうことに對して日本はもつと、何というのですか、外為の運用のしかたを変える必要があるんじゃないか、こう思ふのですけれども、できたなら、最近の外為の資産の内容――前に一度伺つたことがあるのですが、あまり大蔵省はそれを発表するのをやがりますけれども、それはそう世間に公表はしないけれども、一応最近における資産内容、運用の内容をここで報告してもらいたいのですが。

○政府委員(鈴木秀雄君) まず、現在のパターンが恒常的であるかどうかというところは、私は国際収支の実態というものは、確かに一つは、もちろん輸出というものは国際競争力もございしますが、国内に非常に最終需要が強い場合には、非常に輸出というものは、当然それだけのリソースを外国に出すことになるわけでございますから、できないという問題であらうかと思ひます。したがって、ことしの成長がどうかというふうなことは、まだ、私も検討しておりますが、確かに現段階の状態は、工業の生産もずっと横ばいであ

るといふような意味で、非常にいいということはいふぬのではないと思ひます。しかし、私たちの国際金融を担当する者といつたしましては、先ほど申しましたように、もちろん急激にすべての国際収支の構造を直すということは、いろいろなショックもあることではございしますから、その点は十分考慮すべきだと思いますが、やはり日本が先進国の過程に進んでいくに従ひまして、経常収支で黒字を出して資本の輸出国になる、これが最終的なゴールであらうかと思ひます。ただ、年次のにどういふふうになつていくかということは、今後の国内政策なり、そういったものとも関係がございしますので、ここでは申し上げられませんが、一つは現在のパターンというのは経常について異常によく資本について異常に悪いということが言えるのではないかと、こういうふうな思つてございします。したがって、今後につきましては、木村委員のおっしゃいますように、世界の経済動向というものには十分注意しなければならぬと思ひますが、私はその際に、やはり世界がデフレになるというふうなことは、国際協調によつて極力避けるべく、すべての国は努力すべきである、こういうふうな考へております。ただ傍観するだけではなく、これは人間の努力と国際協調によつては十分やれることであると、こういうふうな考へておりますので、そういった方向に日本も当然参加していきたい、こういうふうな考へております。

それから、外為インベントリーの問題でございますが、外為インベントリーというのを何と定義するかということではございしますが、かりに一般会計から外為資金に繰り入れられたものというふうな考へますと、外為会計発足前に百億入れておりまして、あと二十六年度に八百億、二十七年に三百五十億入れております。合計千二百五十億円となつておりますが、その後三十三年度におきまして、御承知のとおりインドネシアに対する債権を六百三十七億放棄いたしました、これをかりに差し引きますと、現在の外為インベントリーは六

百十三億ということになるわけでございます。

それで、先ほどの御質問の趣旨で、まず外貨がどんなものを持っているかということでございますが、御指摘のように、現在金は持っておりませんが、もちろん若干の金は日本銀行に買戻し条件で渡しているものもございます。しかし、それは現在外貨の所有ではございません。日本の外貨準備として金は三億三千万ドル程度あるわけでございますが、そのうち政府の持っております金というのは貴金屬特別会計が持っております。これは約三千万ドルでございます。あとの三億ドルは日本銀行が持っております。したがって、外貨としては金を持っていないわけでございますが、これは必要があれば買戻しができるという意味で日本銀行に売り渡しているということになっております。現在の資産内容は、先ほど御質問がありましたが、外貨証券というものは年利五・八厘くらいの金利になるかと思いますが、これを発行すると同時に、余裕があれば国庫余裕金というものを使得せていただいておりますが、それ以外に、先ほど二百五十億から六百三十七億を差し引きました六百十三億以外に、司令部その他から引き継ぎました資金というものがございまして、これが総計で千六百三十七億でございます。これは資金コストの要らない金でございます。そういうものを使得まして外貨を買っているという事になります。外貨の平均利回りは、四十年度の外貨会計で予想しておりますものは、平均三・七四％でございます。したがって、こういってことで無利子の金と外貨証券というものを使得まして、そこでコストが下がってきて、そして外貨を保有できる、こういう状態になっているわけでございます。

したがって、今回百六十一億円でございませうか、外為インベントリーをくずすといはしませんが、ことしの外為の貸借対照表上の利益は十三億円を見込んでおりますので、もし外為インベントリー、コストのかからない金を百六十一億ばかりくずすとしても、実際問題としてどうい

ことが起こりますかと申しますと、外為資金を取りくずしまして一般会計に繰り入れれますと、一般会計はその四でもって外為資金からドルを買い入れるわけでございます。したがって、外為会計の資産といたしましては、資金がそれだけ落ちると同時に、ドルの資産がそれだけ落ちる、それが一般会計の出資というふうになるわけでございませうが、そういったときに、大体、先ほど申しました外貨の運用のトレジャリー・ビルを売ったといはしまして、これが三・六厘くらいでございますが、約三億四千万程度の採算が悪くなる、こういうことになるわけで、十三億から三億——もちろん外為特別会計の状態というものが、その年の国際収支の状況とかいろいろな状況で、必ずしも予定貸借表とおりなるかどうかかわかりませんが、その面だけとらえて申しますれば、何とかこの程度のインベントリーをくずしてもやっていく、こういうことになる次第でございます。

○木村禮八郎君 それで三分七厘四毛ですか、現在の運用利回り……

○政府委員(鈴木秀雄君) 三分七厘四毛です。

○木村禮八郎君 これはドル預金はどのくらいになっているのですか。これはいつ現在です。

○政府委員(鈴木秀雄君) そのつど変わりますもので、全部で、外貨預金と外貨証券と足しまして、円にいたしました四千億くらいのものであるわけでございます。その中身は絶えず変わっております。

○木村禮八郎君 外貨預金、外貨証券等になっている、それと金。外貨預金はどうか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 総額でございませうか。

○木村禮八郎君 外貨預金はドルでどのくらいで、ポンドでどのくらい、外貨証券は、ドル証券、あるいはポンド証券あるかどうか知りませうか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 大部分ドル預金とドル証券でございます。非常にわずかなポンドがございますが……

○木村禮八郎君 ドル預金はどのくらいです、

現在。

○政府委員(鈴木秀雄君) 先ほど申しましたように、ほとんど全部がドル預金であり、ドル証券でございます。

○木村禮八郎君 ですから、ドル預金はどのくらい、別に公表しないですから、だいじょうぶです。前にも伺っております、大体見当がつくのです。ドル預金の利率がどれだけで、ドル証券の利回りがどれだけでございませうか。

○政府委員(鈴木秀雄君) ドル預金が約七億ドルでございます。

○木村禮八郎君 大体いつ現在です。

○政府委員(鈴木秀雄君) 七月末です。利率はいろいろの銀行によつて違いますが、約四％でございます。

○木村禮八郎君 ドル証券は。

○政府委員(鈴木秀雄君) ただいま申しましたのは、ドル証券とドル預金を足した数字でございます。

○木村禮八郎君 ドル預金を聞いておるのです。この委員会じゃそういうことを聞くよりほかないじゃないですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 約四億ドルでございます。その他は政府証券でございます。

○木村禮八郎君 四億ドルで、金利は幾らですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) いろいろ預金の長さによつて違いますが、四％程度でございます。

○木村禮八郎君 平均ね。それからドル証券は。

○政府委員(鈴木秀雄君) ドル証券が二億一千万ドル。

○木村禮八郎君 いま政府の外貨保有額は幾らですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 日本銀行を含めまして十九億五千万ドルでございます。

○木村禮八郎君 それで、今度は、十九億五千万ドルで政府はどのくらいですか、その中で。

○政府委員(鈴木秀雄君) 政府が約八億ドルでございます。

○木村禮八郎君 そのうちドル預金は四億ドルで

すか。はっきりわからないね。

○政府委員(鈴木秀雄君) いろいろ区分がありまして、申しわけありませんが。

○木村禮八郎君 それでは、こういうふうにはつきりしてください。十九億五千万ドルの外貨保有のうち日銀保有分が幾ら、政府保有分が幾ら、それがドル預金として幾ら、ドル証券として幾ら、金として幾ら、そのドル預金の利回りは幾ら、ドル証券の利回りは幾らと、こういうふう整理して説明してください。資料はあとで要求いたします。

○政府委員(鈴木秀雄君) 全体の外貨準備が、先ほど申しましたように十九億五千万ドルでございます。このうち二億三千三百万ドルがIMFに対するゴールド・トランシュ・ポジションでございます。したがって、金及び外貨は十七億一千七百万ドルでございます。そのうち政府の保有しておりますのは約八億ドル、それから日本銀行が九億ドルでございます。それから、先ほど申しましたように、金は全部で約三億三千万ドルでございます。

○木村禮八郎君 これは日銀が三億持っているわけですね。

○政府委員(鈴木秀雄君) そういうことでございませう。あとが外貨で十三億五千万ドル持っている。これは大部分が米ドルの形態で持たれているというところでございませう。

○木村禮八郎君 十三億五千万ドルのうちアメリカ預金が幾らか。

○政府委員(鈴木秀雄君) この点につきまして、実は、さつきから私がたまた申し上げていたのは、一つは、ほとんどこういう区分をこの通貨当局も出しておりませんし、よそに対する影響、たとえばポンドについて一カ月前と二カ月前とどの程度減っているか多いかということ、実は外国にも知らせたくないということもございませうので、お答えしたくないということでございます。

○木村禮八郎君 前にもこういう例があるので、これがわからなければ、運用の利回りもわからないじゃないですか。運用のしかたが、幾ら

の金利にして……。だから、それを今度は、さつき質問いたしましたように、無利息分を今度は補正予算にこれを出すわけでしょう。インベントリから出すと。そうすると、外為のほうの無利息分が減って運用利益が減ってくるわけなんです。それだから、その内容を聞いておかなければならない。減ってくるに対しては、今後どういうふうにしたらいいか、いまの資産の運用のしかたがどういうふうになっているか聞かなければわからないでしょう。アメリカにドルとしてどのくらい預金し、どのくらいの利率で、証券はどのくらいで利回りやっていますか。そうしてアメリカにドルをたくさん預金して、そうしてアメリカの銀行から高い金利で日本の為替銀行が借りている。そういうことをはっきりしなければ、委員会の意味をなしませんよ。そういうことを言ってもしょうがないから……。

○成瀬幡治君 ちよつと木村さんに関連して……。資料としてしっかりしたものを出していただきたい。

○委員長(西田信一君) ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(西田信一君) 速記を起こして。

○木村禧八郎君 いままでこまで答弁したので、すよ。とにかく外貨として十三億五千万ドル持っている、こまではわかつたのです。この中でドル預金が幾らで、ドル証券には幾ら、あるいはポンドの証券に幾ら、そうしてその運用の金利にありは利回りは幾らと、それをいま質問しているわけですよ。答弁を求めているわけですよ。

○政府委員(鈴木秀雄君) 先ほど申しましたように、各通貨別の保有を申し上げるということは、公開の席ではちよつと御遠慮したいと、こういうふうな考えております。

○木村禧八郎君 そんなこと言ったら、われわれ、予算審議できないじゃありませんか。外為の経理の内容は、われわれはこの委員会でも審議できないことになりすよ。そんなばかな話ないです

よ。ですから、前にもそういうお話ありましたよ。ありましたけれども、この取り扱いはわれわれもそういう国際的関連もあるから十分頭に置きますけれども、大体それがわからなければ、前に外為が赤字になったとき、この赤字の問題をいわれる究明するとき、どうしても必要であつて、ちゃんと報告されたのですよ。そういう前例があるのです。ですから、そういうことによつて何もドル預金が非常にたくさんあるのでみつともないとかいうことで、それを説明しないというなら、これはおかしいことであつて、委員会として、委員長、どうですか、委員長にはおはかりしますが、前例があるのです、前に。

○委員長(西田信一君) ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(西田信一君) 速記を起こして。

○政府委員(鈴木秀雄君) 私がなぜお答えできないかと言つた問題は、一つは、預金といつてもいろいろの形態があるわけでございます。定期預金もございまして、当座預金もある。その、まあたとえば当座預金というのは当然利子のつかないものでございまして、そういうもの、あるいは通貨別の数字というのを正確に申し上げるのは、これはいろいろ変動することでもございまして、また変動したときにいろいろ思ひぬ惑を生むこともあろうかと思ひます。したがしまして、そういったことは申し上げられないと申し上げたわけでございます。先ほど申し上げていますように、外貨資産の全部の平均利回りは三・七四でございます。

○木村禧八郎君 前に、普通預金はどのくらいで、定期預金はどのくらいで、利回りは幾らと発表されたことがあるのですよ、資料として。

○政府委員(鈴木秀雄君) それでは、もし御了解が得るならば、日本銀行の保有分というのは私の所管でもございませぬし、日本銀行としても営業上の問題でございませぬから、外為会計だけの数字で御了解を得れば、その分だけは申し上げたいと、こういうふうに……。

○木村禧八郎君 とにかく外為の経理を明らかにすることは、これはよくないので。もうわれわれの責任じゃないですか。何か思惑によつてとか、何でそれが悪いのか。何月現在でございませぬと、こうあれすれば、それでいいじゃありませんか。

○成瀬幡治君 外為会計の点をまず出さない。

○政府委員(鈴木秀雄君) 外為会計は、先ほどちよつと私間違えて読みましたものですから、総額で米ドルが七億七千万ドル程度でございます。それから、英ポンドが九百万ドル、スイスフランが四十七万ドル、それだけでございます。そのうち米ドルの預金は当座と定期預金、通知預金、これの区分はこでございませぬが、足しまして五億五千万ドル、残りの二億一千万ドルがアメリカの財務省証券でございます。

○木村禧八郎君 それで、その利回りは。

○政府委員(鈴木秀雄君) 当座は無利子でございます。それから、定期預金はいろいろ期限によつて違ひますが、平均四〇でございまして、それから財務省証券は三・六でございまして、それから、五億五千万ドルのうち。

○政府委員(鈴木秀雄君) 当座は最小限を持っておりまして、その日その日で違ひますが、七月三十日現在で五千万ドル。

○木村禧八郎君 それで、ポンドとスイス、これは預金じゃないですか。証券ですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 預金でございませぬ。

○木村禧八郎君 これはどのくらいです、利息は。

○政府委員(鈴木秀雄君) 六でございませぬ。ポンドは六。

○木村禧八郎君 スイスは。

○政府委員(鈴木秀雄君) 期限によつて違ふかと思ひますが、私いま正確に記憶しておりませぬが、二のうないし三。

○木村禧八郎君 それから、外為証券はこれはどのくらいですか、日銀から……。

○政府委員(鈴木秀雄君) 現在三千億程度でございませぬ。七月末現在が二千九百五十八億円でございませぬ。

○木村禧八郎君 それは七月末ですね。

○政府委員(鈴木秀雄君) はい。

○木村禧八郎君 これはどのくらいですか、金利は。

○政府委員(鈴木秀雄君) 五・八、年にいたしまして。

○木村禧八郎君 そうしますと、これは単純には言えませぬけれども、外為から五・八の金利払っているでしょう。それで、その運用は米ドルで四でございませぬ、当座定期平均して。それから証券は三・六でございませぬ。ですから、そこに非常に金利について差があるわけですよ。ですから、こういう運用でいいかどうか。それと、今度は、アメリカの銀行が日本の為替銀行に金を貸すとき、それはどのくらいで貸しているんですかね。

○政府委員(鈴木秀雄君) まず、先ほどの第一の問題点であります円金利と外貨金利の差ということと、お説のとおりでございませぬ。したがしまして、資金というものが入りまして、そこで現在のところは採算がとれてということにならうかと思ひます。もちろん、今後日本の国内金利が引き続き下がる、あるいは外国の金利が上がるというような場合におきましては、そこでどれだけの逆ざやが起るかということは別の問題でございまして、今後の問題としてはそういうことがあろうかと思ひます。過去におきまして、たとえば国外の金利状況が若干上がったまいりましたものから、運用利回りは一昨年等に比べては私は上がつていまして、こういうふうな考えております。

それから、もう一つの第二の御質問ですが、アメリカの銀行から日本の為替銀行が借りております大宗を占めます輸入ユーザンスの金利は五・八七五でございませぬ。

○木村禧八郎君 それで、このドル預金ですね、これはアメリカのシティーバンクに預けているのですか、どういう銀行ですか。

○政府委員(鈴木秀雄君) アメリカの市中銀行に預けております。

○木村義八郎君 それで、アメリカの市中銀行は、日本のドル預金をもって日本の為替銀行にこれを貸すと、こういう操作が行なわれるわけでしょう。そうしますと、平均四割で日本の政府からドル預金を預かって、それで日本の為替銀行に、これはユーザンスですがね、五・八割、そういう金利で金融すると。そうすれば日本のドル預金をもって非常に利ざやかせぎをされていること、こういう論理にはなりませんかね。

○政府委員(鈴木秀雄君) まず第一に、日本の外為がアメリカに預けておりますのは、外貨の運用として預けておりますので、日本の為替銀行が借ります担保とか見返りとかいうものになっておるわけではございません。したがって、預金の金利というのは、これは御存じかもしれませんが、アメリカのレグレーション九というフェデラル・リザーブの規則によつて定められております。この最高限を日本としてはもつておるといふことでございます。それから、借りるはうの金利が預金に比べて高いではないかというところは、いづれの銀行も預金よりは高い貸し出し金利でやっているのが普通の状態でございます。それと、もう一つ申し上げたい点は、現在アメリカの銀行から借りておりますユーザンスのクレジット・ラインは、およそ二十億ドルぐらいあるわけでございます。こちらの預金しているよりははるかに多い金額をクレジット・ラインとしてくれていると、こういうことになっております。

○木村義八郎君 それから、もう一つ伺っておきたいのは、外為のインベントリーのファイナンスしたやつですね、前に一般会計から税金で繰り入れておつたその残りが、さっき伺つたように六百十三億ばかりあるわけですね。今後これをかりに全部取りくずすことになりますと、まあそのほかに前に外為資金から受け継いだものがありますね。千六百三十七億あります。これは無利子のものですからね。それから、インベントリー・ファイナンス

スの六百十三億も無利子ですよ。しかし、これを全部一般会計に繰り入れた場合、そうなるの外為の運用で支障を生じないかどうか。

○政府委員(鈴木秀雄君) 仮定の問題でございませうが、いま木村先生のおっしゃいました六百十三億というのは、今回百六十一億を使いますものですから、もし今回の法案が御承認を得れば四百五十二億になるわけでございます。今後の問題として、じゃどういふふうになるのかということにつきましては、もちろんこれは財政当局である主計局もおりますが、私も外為会計を所管しております者の立場から申し上げますと、一つは、内外の金利差がどうなるかという問題があるうかと思ひます。もしこれが非常にくつつくという問題ならば、短期証券を出して外貨を保有する。すでにポンドのようなものにおいてはそういうことが可能なわけでございます。四のほうはポンドの金利よりも低いということになっておるわけでございます。その問題が一つとそれから問題は、もしくずすといひますと、私は、くずすかくずさないかはそのときの状況、財源の使用目的とも関係があるわけでございますが、そのテンポ等にもよるかと思ひます。したがって、現在のままこれを全部くずしたらどうかということになりますれば、現在のままでまいりますれば、なかなか苦しい。運用を従来どおりやっている限りにおいては苦しいということになると思ひます。

○委員長(西田信一君) 他に御発言もなければ、本日の審査はこの程度といたします。明日は午前十時より委員会を開会することいたします。本日はこれにて散会いたします。午後三時十七分散会

八月六日日本委員会に左の案件を付託された。
一、公共補助事業の一割留保解除に関する請願(第二四号)
一、海外引揚者の在外私有財産の国家補償に関する請願(第二五号)(第四八号)(第七六号)

(第八四号)
一、公共補助事業の一割留保解除に関する請願(第五五号)

一、たばこ専売法災害補償規定改正に関する請願(第八二号)
一、福岡県田川郡地域の葉たばこ耕作指定に関する請願(第一三九号)(第一六六号)

第二四号 昭和四十年七月二十七日受理
公共補助事業の一割留保解除に関する請願
請願者 福島市杉妻町二番三番福島県町村
会内 佐藤了寿外一名
紹介議員 石原幹市郎君

町村の公共補助事業に対する補助の一割留保を解除せられるよう強く請願する。
理由
町村財政は、人件費の増加等によりますます窮迫の度を深めているが、町村においてはあらゆる困難を排除して公共事業を行ない、地域住民の福祉の向上に努めている。

本年度の公共の補助対象事業は国の方針により一割程度を留保して割当を行なうとのことであるが、そうならば、町村においては事業にそぐをきたすことは必定であり、住民の期待にそむく結果となる。

第二五号 昭和四十年七月二十七日受理
海外引揚者の在外私有財産の国家補償に関する請願
請願者 福島市杉妻町二番三番福島県町村
会内 佐藤了寿外一名
紹介議員 石原幹市郎君

海外引揚者の在外私有財産の国家補償について、すみやかに国内法を制定し、補償措置を講ぜられるよう福島県町村会定期総会の決議により請願する。
理由
海外引揚者が戦前において、粒々辛苦し、汗と努力の結晶として蓄積した巨額にのぼる海外残置の

私有財産は、それぞれ外地において接収され、国家賠償に充用されたことは明白な事実であるから、国が当然補償すべきものであり、引揚者は永年にわたりこれが実現に努力してきたところであるが、いまだ解決をみない現状である。なお、諸外国においては既に補償のめちを開いているのが実情である。

第四八号 昭和四十年七月二十八日受理
海外引揚者の在外私有財産の国家補償に関する請願
請願者 長野市妻科長野県議会議長 羽田
義知
紹介議員 林 虎雄君
この請願の趣旨は、第二五号と同じである。

第七六号 昭和四十年七月三十日受理
海外引揚者の在外私有財産の国家補償に関する請願
請願者 長野市妻科長野県議会議長 今井敏
造外一名
紹介議員 小山邦太郎君
この請願の趣旨は、第四八号と同じである。

第八四号 昭和四十年七月三十日受理
海外引揚者の在外私有財産の国家補償に関する請願
請願者 福島市杉妻町二ノ一六福島県議会議長 鈴木省吾
紹介議員 石原幹市郎君
この請願の趣旨は、第二五号と同じである。

第五五号 昭和四十年七月二十九日受理
公共事業予算一割執行留保反対に関する請願
請願者 長野市妻科長野県議会議長 羽田
義知
紹介議員 羽生 三七君
公共事業費執行留保の措置を即時とりやめ、よりいっそう積極的な公共事業を促進されるよう強く

要請するとの請願。

理由

後進県においては、公共事業実施の有無は、経済、文化、教育の万般にわたり、きわめて大きい影響がある。

第八二号 昭和四十年七月三十日受理

たばこ専売法の災害補償規定改正に関する請願

請願者 福島市杉妻町二ノ一六福島県議会

議長 鈴木省吾

紹介議員 石原幹市郎君

たばこ耕作農家の経済安定のため、生産費並びに所得補償の立場にたち、たばこ専売法災害補償関係規定を改正し、左記事項の実現を図るよう強く要望するとの請願。

一、現行補償率を大幅に引き上げること。

二、法第二十四条の規定による収穫後の災害補償対象に「雨害」を加えること。

三、災害補償金の前渡のみちを講ずること。

四、現行の属人的補償形態を漸次属地的補償形態に移行すること。

理由

昭和三十九年本県葉たばこ生産高は約七十二億円に達し、全国比約九パーセントを占め、わが国葉たばこ需給上はもちろん、本県農業にとつてきわめて重要な役割を果たしているが、一面葉たばこ産には、高度の特殊技術と、多くの労働力、資金を要するばかりでなく、常に気象条件に左右され、いまだにたばこ耕作農家経営の安定を期し得ない実情である。

第一三九号 昭和四十年八月三日受理

福岡県田川郡地域の葉たばこ耕作指定に関する請願

請願者 福岡県田川郡川崎町一、一七四ノ二福岡県田川郡地域葉たばこ耕作推進協議会内 村坂幟外十二名

紹介議員 日高 広為君

産炭地域農業振興のため、福岡県田川郡地域を葉

たばこ耕作地に指定するよう格段の配慮を賜わりたいとの請願。

理由

一、産炭地域の農業は、炭坑の終閉に伴つて農外収入の大幅な減退、離職帰農者の増加、農業生産基盤の飢害による荒廃等の悪条件をかかえ、農地は平均五反歩にも満たないきわめて零細な経営規模と化している。

二、当地域の農民の中には、零細な農地では米麦の生産に限りがあるため、資本のすべてを投じ、畜産、園芸などの成長部門へ切りかへしたものの、市場など流通機構の不備、農産物価の不安定から経営に破たんをきたす者さえ出ている。

三、葉たばこ耕作は、当地域農業の再建にもつとも適合している。

四、昨年十一月三十日、日本専売公社福岡地方局から試作の許可を得たとき、田川の農民は暗夜に光明を得た心地で、当局の指導に従い、試作し、現在田川地方には初のたばこがみごとに成育している。また、近代的な乾燥室も完成して収穫期を待つばかりとなつていゝ。(資料添付)

第一六六号 昭和四十年八月三日受理

福岡県田川郡地域の葉たばこ耕作指定に関する請願

請願者 福岡県田川郡大任町長 池本信行

外 十二名

紹介議員 亀井 光君

この請願の趣旨は、第一三九号と同じである。

八月七日本委員会に左の案件を付託された。

(予備審査のための付託は八月二日)

一、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案

昭和四十年八月十七日印刷

昭和四十年八月十八日發行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局